

重要事項説明書（みんなのでんきB・みんなのでんきC・みんなのでんき動力プラン）

本書では、当社がお客さまに電気を販売する際の条件を概説します。詳しくは当社電気供給約款等をご確認下さい。

1、お申し込みの方法

当社ホームページ（<https://did-denki.com/>）のお申し込みフォームよりお申し込みいただけます。

2、使用開始の予定年月日

現在ご契約中の小売電気事業者からの切り替えにより使用を開始する場合は、原則として所定の手続きを完了した月の検針日または翌月の検針日となります。

3、契約電流・契約容量・契約電力

原則、現在ご契約中の小売電気事業者との契約電流・契約容量・契約電力にのっとり、プランの設定を行います。託送契約は実量制を採用しており、当社の託送料金の負担はお客様の過去1年間の最大需要電力をベースとします。（沖縄電力管内の従量電灯を除きます。）

4、供給電圧および周波数

(1) 供給電圧は、みんなのでんきB、及びみんなのでんきCの場合、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトです。みんなのでんき動力プランの場合、交流3相3線式標準電圧200ボルトです。

(2) 周波数は原則として標準周波数50ヘルツ(北海道電力管内・東北電力管内※一部地域は60ヘルツ・東京電力管内)もしくは標準周波数60ヘルツ(中部電力管内※一部地域は50ヘルツ・北陸電力管内・関西電力管内・中国電力管内・四国電力管内・九州電力管内・沖縄電力管内)です。

5、電気料金

料金は、みんなのでんきB、およびみんなのでんきCの場合、最低月額料金と従量料金とのうちどちらか大きい額に再生可能エネルギー発電促進賦課金および燃料費調整額を加えたものとします。みんなのでんき動力プランの場合、基本料金と従量料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金および燃料費調整額を加えたものとします。

電力エリア	最低月額料金(税込)		従量料金単価(税込)				
	みんなのでんきB、 みんなのでんきC		1キロワット時 につき0.00円	みんなのでんきB	みんなのでんきC	みんなのでんきB	みんなのでんきC
				2022年12月31日まで (2023年1月検針分まで適用)		2023年1月1日以降 (2023年2月検針分から適用)	
北海道電力管内				29.45円	31.45円	31.95円	33.45円
東北電力管内			26.35円	27.45円	27.95円	28.75円	
東京電力管内					28.75円	29.35円	
中部電力管内			21.70円	22.35円	28.45円	29.15円	
北陸電力管内					25.90円	25.90円	
関西電力管内			22.35円	23.45円	25.45円	25.95円	
四国電力管内			24.35円	25.35円	26.85円	27.45円	
中国電力管内			24.35円	25.35円	26.45円	26.95円	
九州電力管内			23.35円	24.35円	25.35円	26.35円	
沖縄電力管内			-	-	28.40円	-	

※沖縄電力管内では、従量電灯のお客様はすべて「みんなのでんきB」となります。

電力エリア	基本料金単価 (税込)		従量料金単価 (税込)				
	みんなのでんき 動力プラン		1キロワット 時につき	みんなのでんき動力プラン			
				夏季	その他季	夏季	その他季
		2022年12月31日まで (2023年1月検針分まで適用)		2023年1月1日以降 (2023年2月検針分から適用)			
北海道電力管内		690.00円	23.35円	23.35円	24.45円	24.45円	
東北電力管内		690.00円	24.35円	22.35円	25.45円	23.45円	
東京電力管内		890.00円	19.75円	17.75円	20.95円	18.95円	
中部電力管内		690.00円	22.35円	20.25円	23.45円	21.45円	
北陸電力管内	1キロワット につき	690.00円	17.30円	15.50円	20.20円	18.50円	
関西電力管内		690.00円	17.25円	15.15円	19.95円	17.95円	
四国電力管内		690.00円	19.25円	17.25円	21.45円	19.45円	
中国電力管内		690.00円	19.25円	17.25円	20.95円	18.95円	
九州電力管内		690.00円	19.25円	17.25円	20.95円	18.95円	
沖縄電力管内		890.00円	-	-	23.45円	21.45円	

6、工事費等

(1) 計量器や電流制限器等は一般送配電事業者の所有とし、一般送配電事業者の負担で取り換えるため、費用は原則無料です。ただし、特に多額の費用を要する場合はお客さまの所有とし、お客さまの負担で取り付けていただくことがあります。

(2) 託送供給等約款に基づいて工事費負担金等、お客さまに電気を供給することに関連して一般送配電事業者から請求を受けた費用は、当社はその実費を工事費負担金としてお客さまから申し受けます。

7、計量・料金算定について

(1) 使用電力量は、計器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合を除き、一般送配電事業者が設置した電力計により計量します。

(2) 料金の算定期間は「一月」とし、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とします。

(3) 計量の結果は、料金の算定期間ごとにお客さまへお知らせいたします。

8、お支払い方法

(1) 毎月の電気料金については口座引落、お振込(振込手数料はお客さま負担)、クレジットカード、コンビニ支払い、又はQRコード決済にてお支払いいただきます。

9、お客さまのご協力

(1) 需要場所への立ち入りによる業務の実施

供給契約の遂行上、供給場所への立入りが必要と認める場合、お客さまの承諾を得てお客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。

(2) 施設場所の提供

一般送配電事業者が、お客さまへ電気の供給に伴う設備等の施設場所の提供を求めた場合、それらの場所を無償で提供していただくものとします。

(3) 保安に対するお客さまの協力

一般送配電事業者の供給設備に故障等の障害が発生、またはお客さまの設備の故障や火災などにより、一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼす恐れがあると認めた場合には、一般送配電事業者に通知していただきます。

10、契約期間

契約期間は、料金適用開始日から1年間とし、供給契約の終了または変更がない場合は自動的に1年間延長します。

11、お客さまからの申し出により契約の変更・解除

(1) 契約の変更の際は、下記連絡先を通じてお申し出ください。

(2) 他の小売電気事業者への切り替えに伴う解約の際は、新たな小売電気事業者へお申し込みください。